

# 船舶事故調査報告書

平成25年2月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年7月22日（日） 07時50分ごろ
発生場所	和歌山県すさみ町見老津沖ノ黒島南方沖 すさみ町所在の江須崎灯台から真方位284° 2.1海里付近 （概位 北緯33° 30.4′ 東経135° 33.1′）
事故調査の経過	平成24年7月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（船体重量36kg） なし、個人所有 2.56m×1.14m×0.43m、FRP ガソリン機関、出力1.5kW未満、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 31歳 操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	船外機濡損
事故の経過	<p>本船は、船舶所有者である操縦者及び同乗者1人が乗船し、平成24年7月22日06時00分ごろ見老津漁港を出港し、06時30分ごろ沖ノ黒島南方約50mの釣り場に着き、漂泊しながら釣りを始めた。</p> <p>本船は、操縦者が船尾で船外機を操縦しながら釣り場を移動するために東進中、左舷中央付近に横波を受けて船内に海水が流入し、船尾付近に滞留した。</p> <p>操縦者は、機関を停止して海水をくみ出していたところ、船体が傾斜して更に海水が流入し、07時50分ごろ、同乗者と共に船外に投げ出され、本船は転覆した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、転覆した本船を元に戻して水船状態の本船に乗り込んだところ、08時05分ごろ、磯釣り客から連絡を受けた瀬渡船が救助に来援し、操縦者及び同乗者は瀬渡船に乗り移り、本船は瀬渡船により見老津漁港にえい航された。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：うねり 北、波高 約50cm

<p>その他の事項</p>	<p>本船は、ミニボートと呼ばれる船舶検査及び操縦免許が不要なボートであり、定員は2人であった。</p> <p>操縦者は、出港前に気象情報を入手しており、ミニボートの操縦は本事故時が初めてであったが、船外機付きのゴムボートは、約3年前から約20回の操縦経験があり、沖ノ黒島南方に出掛けたのは、本事故時が5回目であった。</p> <p>本船の乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。また、操縦者は携帯電話を袋に入れて所持し、同乗者は、防水型携帯電話を救命胴衣のポケットに入れていた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、沖ノ黒島南方沖を東進中、左舷側から横波を受けて船内に海水が流入したことから、機関を停止して海水をくみ出していたところ、船体が傾斜して更に海水が流入し、転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、沖ノ黒島南方沖を東進中、左舷側から横波を受けて船内に海水が流入したため、機関を停止して海水をくみ出していたところ、船体が傾斜して更に海水が流入し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>操縦者は、今後、ミニボートの両舷にスピードチューブを取り付けることにした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニボートは、風や波の影響を受けやすいので、うねりがない所で運航をすること。</li> </ul>